平成２１年（フ）第１９７２０号
東京都町田市真光寺１丁目１―11
破産者　古海　儀行
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４６１０号
埼玉県狭山市大字水野624―２　フレグランス水野Ｄ―102
破産者　程島　　明（旧姓久米原）
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５１１４号
東京都品川区西五反田７丁目22番17号
破産者　株式会社タブー
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５５６５号
東京都千代田区外神田６丁目８番11号
破産者　合同会社ガト・ティグレ
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５６４９号
東京都世田谷区瀬田４丁目15―21―Ｅ
破産者　橋本健一郎
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６４１８号
埼玉県ふじみ野市大井２丁目８－３―403、開始決定時の住所埼玉県入間郡毛呂山町南台４丁目７－５
破産者　米山　　勇
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７０３０号
埼玉県さいたま市見沼区堀崎町1668―101
破産者　石川　光男
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７０７２号
東京都江戸川区瑞江２丁目18―11―113
破産者　今井　英之
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７１０５号
東京都中央区日本橋小網町３―18―503、開始決定時の住所東京都杉並区高円寺南４丁目30－４―301
破産者　稲毛　正之
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７１３１号
東京都品川区西大井１丁目５－６－２Ｆ
破産者　安達　裕美
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７２１７号
東京都板橋区新河岸１丁目６―17―204
破産者　中鉢　輝子（旧姓井上）
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７２５４号
東京都江東区大島９丁目３番16号　東大島メトロプラザ２階
破産者　有限会社ライフオンサービス
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７２８９号
神奈川県横浜市中区石川町３丁目122―１―Ａ
破産者　鈴木　雪江（旧姓伊藤・佐々木）
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７３９４号
埼玉県川越市今成４－６―25、住民票上の住所埼玉県所沢市東所沢３丁目12―14
破産者　更澤　　豊
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７４２９号
東京都足立区本木西町14―４　守山方
破産者　山田　清次
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７６６０号
東京都板橋区赤塚１丁目18―４―102
破産者　マルノこと　山口えつ子（旧姓丸野）
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７６８９号
東京都荒川区町屋４丁目30―14
破産者　亀山　和宏
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７８３７号
千葉県松戸市新松戸４丁目195―302
破産者　八木　拓也
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７８８７号
東京都多摩市和田1591―301
破産者　川西　光生
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７９３３号
埼玉県所沢市大字荒幡35―１　コンフォート所沢Ａ―102
破産者　田中　温栄
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７９３４号
埼玉県入間市向陽台１丁目１―20―６―205
破産者　中原　一成
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７９９９号
千葉県千葉市稲毛区緑町２丁目６―16―702
破産者　西野　裕康
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部